



2025年12月25日

各 位

会 社 名 株式会社 田 谷
代表者名 代表取締役 会長兼社長 田谷 和正
(コード番号 4679 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経営企画管理グループ長
富岡 亮平
(TEL. 03 - 6384 - 2231)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、2025年12月25日付の取締役会決議により、下記のとおり、L&Y貿易株式会社（以下「L&Y貿易」といいます。）及びSINO PRIDE VENTURES LIMITED（以下「SINO PRIDE」といい、L&Y貿易と併せて個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする、第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年1月13日	
(2) 発行新株式数	普通株式 1,200,000 株	
(3) 発行価額	1株につき 225 円	
(4) 調達資金の額 (差引手取概算額)	261,000,000 円（注）	
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、各割当予定先に対して以下のとおり割り当てます。 L&Y貿易 600,000 株 SINO PRIDE 600,000 株	
(6) その他の	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。	

（注）調達資金の額は、本株式の払込金額の総額に本株式の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。

2. 募集の目的及び理由

当社は、「すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する」を企業理念とし、性別・年齢・国籍に関係なくすべての人にその人らしい美しさを手にしていただくこと、多様な美しさの価値を提供し、多くの方に美に寄り添っていくことが、私たちの願いであります。社会における使命であると考え事業を行ってまいりました。これには、私たち一人ひとりの“創造力”と“想像力”が何よりも大切であり、その優れた“創造力”と豊かな“想像力”を、すべてのお客様に提供し続けることが、社会貢献へと繋がるものと考えております。それは創業時から今に至るまで、ずっと変わらない大切なテーマとなっております。

当社は、この企業理念に基づき、美容室「TAYA」を中心とした多様なブランド展開を行っております。エリアごとの特性やお客様の志向等のニーズを捉え、店づくり、施術やサービス、接客に落とし込み、綿密なマーケティング、データ分析・予測に基づいた出店・リニューアル、販促活動を適宜行うことにより新たな需要の獲得を進めております。

また、当社の事業の特性上、美容師による最良のサービスをお客様へ提供することが、永続的な収益の獲得に繋がることから、人間的・技術的に質の高い美容師を安定的に育成するための教育システムの存在も当社の魅力の一つとなっております。

顧客満足度 No.1、地域 No.1 サロンを目指し、接客接遇サービスの指導・教育を重点的に行うことで、本部・デザイナーからレセプショニストまで、全スタッフが一丸となり、上質なおもてなしを提供する「ビューティライフデザイナー」に向かい、日々技術の研鑽に邁進しております。

加えて、美容室ならではの高品質な商品の開発も推進しております。マーケットインに基づいた商品の開発と世代ごとの関心事を鋭く捉えて商品企画を行い、高品質な新商品をタイムリーに発売することで新鮮な話題を提供しておりファン層を広げております。

各種商品は美容施術サービスと一体化して捉え、顧客データに基づく「最良な施術・最適な商品」を組み合わせて提供し、常に満足度の高い仕上がりと効果をお届けしています。

しかしながら、当社の近年の業績は、2011 年以降、2012 年及び本社売却による特別利益を計上した 2022 年を除き、当期純損失を連續して計上しております。これは、低価格競争をはじめとするデフレ傾向や、ニーズの変化による顧客獲得競争の激化、地政学的要素や物流費の上昇による原材料費の高騰等の外的要因や、美容サービスの多様化、少子化による美容師のなり手不足等の業界特有の要因等、厳しい経営環境に直面していましたためです。これらに対応するため、「店舗のスクラップアンドビルド」、「管理コスト削減」、「低価格競争からの脱却」、「経営管理体制の効率化」等各種施策に取り組み、収益改善は進みましたが、2020 年 2 月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛及び店舗休業により、営業面、財務面において大きく損失が生じることとなりました。

このような事業環境を打破していくため、2022 年 4 月に中期経営計画『T-ip60』を策定し、「デジタルと人の融合」による美容室経営を実践する中で、POS システムやポイントサービスの導入、自社 EC サイトの刷新等 DX の推進に注力し、財務体質の早期改善を図るべく、更なる不採算店舗の追加閉鎖や販管費の圧縮等に着手してまいりました。そして、2023 年 4 月に公表した進行中の中期経営計画『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』においては、「トータルビューティカンパニーへの変革」、「TAYA ブランドのリブランディング」、「人的資本経営の推進」に取り組み、多様化する社会に適応し、お客様に愛され続ける美容室を目指すと同時に、収益の安定化を推し進め、持続的成長と企業価値向上に努めています。

前中期経営計画においては「TAYA ブランドのリブランディング」を掲げ、ブランドコンセプトを新たに、美容設備の増強や施術材料の見直しによる高付加価値メニューの導入等により、これまでの大衆イメージから上質感のある美容室へと変革を進めてまいりました。実施した店舗では、客単価が大きく向上、収益の底上げに繋がっており、今後においても、「TAYA ブランドのリブランディング」を加速させ、個店ごとの収益の盤石化を図ってまいります。

また、働き方改革が浸透していく中で、これまでの美容業界で当たり前とされてきた徒弟制度に近い労働環境に疲弊し、時間・場所にとらわれない柔軟な働き方や、個を重視する美容師も年々増加しております。業界内ではこのような人材をターゲットとした業務委託美容室や面貸し美容室、シェアサロンも増加傾向となっており、いわゆる教育型サロンとフリーランス型サロンの二極化が進んでおります。当社は、教育型サロンの最終ものですが、このような自由な働き方を求める人材の流出は、人手不足が深刻化する昨今の事業環境とも相まって、看過できない問題として認識が進んでおりました。

当社は、これらの問題に対応するため、フリーランス美容室「ano」を立ち上げ、人材流出の抑制、外部人材登用の間口拡大を図ると同時に、成長著しい若手が活躍できる環境を構築し、美容師と年齢層の若い若年層の顧客の囲い込みを図り、近い将来においては、収益の柱の一つとする戦略を進めております。

これらの施策の成果は着実に積みあがっており、2025 年 3 月期においては、営業利益及び経常利益の黒字化を達成いたしました。現在進行している 2026 年 3 月期においては、最終利益の達成に向け、今期の重点施策である「リブランディングの更なる推進」、「フリーランス事業の確立」、「本部構造の改革」に取り組み、持続可能な成長と企業価値の向上を進めております。財務体質の強化、再成長に向けては、上記のとおり、新規出店投資及び既存店改修投資が必須となっていたところ、下記「10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況（4）最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況」に記載のとおり、2025 年 1 月 27 日付で、割当先を EVO FUND とする第三者割当による第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）を発行し、2025 年 11 月 27 日付ですべての行使が完了し、計 291 百万円の調達（以下「前回調達」といいます。）を完了いたしました。しかしながら、現在進めている施策をさらに進めていきつつ、来期以降において、当社の事業を大きく変革し収益基盤を構築するため資金が必要となってまいり

ました。

そこで当社は、上記のような速やかな事業の変革着手及び円滑な資金調達の実施を目的として、今回、本第三者割当の実施を決議いたしました。本第三者割当による調達資金は、当社が来期以降に取り組む新たな事業戦略と財務基盤の抜本的改革を進めるにあたり、自社独自の新商材の開発及び製造費用、M&A に関する費用、並びにDX を推進するための費用に充当する予定です。

なお、2025年1月10日付「第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、前回調達時には適当な割当先が存在しなかったことから、新株式の第三者割当増資の手法は採用しませんでしたが、下記「6. 割当予定先の選定理由等（2）割当予定先を選定した理由」に記載のとおり、今回、当社の事業戦略及び資金需要についてご賛同いただける割当予定先が見つかったことを踏まえ、本第三者割当により調達する資金を上記の投資に充当することで、将来の成長に向けた事業基盤の強化を図り、収益力の向上及び財務基盤の安定化を実現できると考えております。さらに、2025年6月27日付「上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について」にてお知らせしましたとおり、当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場の上場維持基準のうち、「株主数」、「流通株式数」及び「流通株式比率」については基準に適合しておりますが、「流通株式時価総額」については基準に適合していないところ、当該状況への対応として、本第三者割当を実施することにより流通株式数を増加させ、安定的かつ長期的にスタンダード市場の上場維持基準を満たすことが可能になるものと考えております。これらの点を総合的に勘案し、当社は、早期かつ確実に資金調達を行う手段として、本第三者割当を実施することが適切であると判断いたしました。

当社は、2026年3月期中間期においても継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にありますが、今回の資金調達により、当該状況を早期に解消又は改善すべく対応するとともに、当社の事業基盤の安定化を図ることで、当社の更なる成長と安定的財務体質の構築を実現し、一層の持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

なお、第1回新株予約権の発行による調達資金の具体的な使途及び支出予定時期につきましては、下記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

① 払込金額の総額	270,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	9,000,000 円
③ 差引手取概算額	261,000,000 円

（注）1. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用、本株式の発行に関する弁護士費用、有価証券届出書作成費用等の合計額であります。内訳の金額については、開示の同意を得られていないため記載しておりません。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

（2）調達する資金の具体的な使途

本株式の発行によって調達する資金の額は、上記のとおり合計261,000,000円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、以下のとおり予定しています。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定期
① 新商材開発製造及び仕入資金	61	2026年1月～2027年3月
② M&A 資金	100	2026年4月～2028年3月
③ DX に関する投資資金 (システムの入替、改修等機器購入等)	100	2026年4月～2028年3月
合計	261	—

（注）1. 資金を充当する優先順位としましては、充当が必要になる時期が早いものから充当する予定です。
2. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

調達する資金の使途の詳細は以下のとおりです。

① 新商材開発製造及び仕入資金

当社が美容施術で利用している美容材料や顧客へ販売するヘアケア商品の多くは、他美容室でも一般に卸される商材が大半を占めております。当社は、取引先との長年の関係性やスケールメリットにより、他美容室より商材を安価に確保することが可能となっております。そして、当社の強みは、これらを活用し顧客のオーダーに柔軟に対応できる美容師の高い技術力にあります。今後、当社がさらに発展するためには、これらの人気商材に左右されない当社独自かつオリジナリティあふれる施術メニューや商品の開発が必要となっております。一方で、昨今の光熱費や人件費の上昇に伴い材料の仕入価格も以前に比して上昇傾向となっており、施術で大量に消費するシャンプー、トリートメント、カラー材等の業務材料品の一部につきましても、現時点においてはメーカー商品を利用してしておりますが、今後は自社開発製造品の利用を拡大することによりコスト削減を進めていく予定としております。これらの製造開発に 2026 年 1 月以降着手し、2027 年 3 月末までに、調達した資金のうち 61 百万円程を充当する予定としております。

② M&A 資金

美容業界では過当競争が激化しており、近年、美容室の倒産件数は増加傾向にあります。2024 年には過去最多の 215 件の倒産件数を記録し、2025 年 1 月から 8 月の倒産件数も 157 件と過去最多ペースとなっており（注）、今後も同様の状況が続くものと見込まれます。一方、人間が生きる限り髪は伸び続けるため、「髪を切る」という行為そのものの需要は永続するものと考えております。

しかしながら、人口減少や美容師不足、経営者の高齢化等を背景に、経営継続が困難となる美容室が増加しており、その結果、業界の淘汰が進んでいるのが現状です。後継者不在、採用難、改装投資負担の増大、事業モデル転換の必要性等、特有の課題を抱える企業が増えていることから、M&A による事業承継ニーズは今後さらに拡大するものと予想されます。

当社は、こうした企業との協業を通じて、技術者の雇用維持、既存顧客へのサービス継続、ブランド価値の保持を図りながら、双方にとって最適な事業運営体制を構築してまいります。また、当社においても M&A の活用により、①優良人材の確保と技術者基盤の強化、②既存商圈でのシェア拡大と店舗網の最適化、③新業態の獲得及びポートフォリオ多様化、④EBITDA 向上とスケールメリットの最大化といった成長戦略上の効果が見込まれることから、積極的に取り組んでいく方針であります。

これらの取り組みについては来期以降本格的に稼働し、第一号案件への着手を進める予定であります。現時点において、当社内で検討中の M&A 案件の規模から買収等に際して想定される必要な資金額等を勘案し、2028 年 3 月末までに調達資金のうち 100 百万円を充当する予定としております。今後 M&A 案件が具体的に決定された場合には、適時適切にお知らせしてまいります。

（注）出典：2025 年 9 月 4 日発表の帝国データバンク作成「『美容室』の倒産動向（2025 年 1 – 8 月）」

③ DX に関する投資資金

当社が提供する美容施術サービスの大半は、美容師による手作業が中心であります。美容業界においても他業界同様、人手不足が深刻な課題となっておりますが、サービスの特性上、ロボットや AI による代替が進んでいないのが現状であり、技術研究も他業界に比べ遅れていると認識しております。

今後は、少人数のスタッフで店舗運営を行なながらも、如何に効率的に施術を進めるか、座席回転率を高めるか、顧客とのコミュニケーションを最適化するかが、競争力確保の鍵となります。

これらを実現するためには、システムによるオペレーション支援、データ活用、予約管理・CRM・EC 等の高度化が不可欠であると当社は考えております。

そのため、システムの研究開発、既存システムの改修、新規機器の導入等に伴う投資として、2026 年 4 月から 2028 年 3 までの期間において、調達資金のうち 100 百万円を充当する予定であります。

なお、現時点においては、既存システムの機能向上や他システムとの連携運用を前提としており、既存システムの機能要件、導入範囲及び運用体制を前提に、過去の同種・類似のシステム投資実績や一般的な開発・導入コスト水準を参考に金額の算定を行っております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 （2）調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、今後の成長分野への投資を実現していく予定です。よって、当該資金使途は、当社の企業価値の向上を実現するためのものであり、中長期的な業績の拡大に寄与するものと考えており、本第三者割当の資金使途については当社の既存株主の皆様の利益に資する合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式に係る払込金額につきましては、本株式の発行に係る取締役会決議の前営業日（2025年12月24日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値の92%に相当する金額である225円といたしました。当該払込金額に関しては、割当予定先との協議の結果、本株式の発行に係る取締役会決議の前営業日（2025年12月24日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値の92%に相当する金額（1円未満の端数は切り捨てます。以下同じです。）又は210円のいずれか高い値とすることで、割当予定先と合意したものであります。取締役会決議の前営業日の東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値を基準として採用することいたしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると割当予定先より株式引受の条件として提案され、当社が受諾したためです。また、本株式の発行に係る取締役会決議の前営業日（2025年12月24日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値の92%に相当する金額という基準が採用された理由は、割当予定先との間の払込金額に関する交渉時には、第1回新株予約権が依然として残存していたところ、第1回新株予約権に係る行使価額は、行使価額の修正日の直前取引日において東京証券取引所が公表する当社普通株式の終値の92%に相当する金額に修正されるという仕組みが採用されていたため、当該修正後の金額と同様の算定方法で本株式に係る払込金額を算定することを求められたためです。他方で、当社の直近の市場株価が下落傾向にあることを踏まえ、割当予定先以外の株主の利益への配慮として、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値の92%に相当する金額が210円を下回る場合には、払込金額を210円とするよう当社が求めたところ、割当予定先が受諾いたしました。当社は、上記払込金額の算定根拠につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであり、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

なお、本株式に係る払込金額225円につきましては、本株式の発行に係る取締役会決議の前営業日（2025年12月24日）までの直近1か月間における東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値の平均値である226円（小数点以下第一位を四捨五入します。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対し0.44%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入します。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直近3か月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値である232円に対し3.02%のディスカウント、同直近6か月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値である241円に対し6.64%のディスカウントとなります。

以上のことから、当社は、本株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、本株式の発行については取締役全員の賛成により、その発行を決議いたしました。

また、当社監査等委員会から、本株式の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断した上で取締役会決議の前営業日における終値を基準として決定されていること、当社の直近の市場株価が下落傾向にあることを踏まえ、割当予定先以外の株主の利益への配慮として、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値の92%に相当する金額が210円を下回る場合には、払込金額を210円としていること、及び日本証券業協会の指針も勘案して決定されていることから、割当予定先に特に有利な金額ではなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行数量は、普通株式 1,200,000 株であり、2025 年 11 月 30 日現在の当社発行済普通株式数 (6,340,000 株) に占める割合は 18.93%、議決権総数 (62,346 個) (2025 年 9 月 30 日現在の議決権総数 60,096 個に、2025 年 11 月までに第 1 回新株予約権が行使されたことにより発行された株式数に係る議決権数 2,250 個を加えた数) に占める割合は 19.25% に相当します。

しかしながら、当社といたしましては、本株式の発行は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載したとおり、当社の事業遂行に際しての必要性が極めて高く、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと考えております。また、本新株の発行により調達する資金を原資として、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、中長期的な企業価値向上及び業績拡大に資すると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

【L&Y 貿易】

① 名称	L&Y 貿易株式会社		
② 所在地	群馬県前橋市問屋町二丁目 13 番 6 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 濱山 俊男		
④ 事業内容	輸出入業		
⑤ 資本金	2,000 万円		
⑥ 設立年月日	2016 年 5 月 9 日		
⑦ 発行済株式数	400 株		
⑧ 決算期	4 月		
⑨ 従業員数	4 名		
⑩ 主要取引先	国外 (中国)		
⑪ 主要取引銀行	株式会社りそな銀行及び株式会社群馬銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	濱山 俊男 100%		
⑬ 当時会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			

決 算 期	2023 年 4 月期	2024 年 4 月期	2025 年 4 月期
純 資 産	11,126	1,660	7,949
総 資 産	233,050	213,790	244,291
1 株当たり純資産 (円)	27,815	4,150	19,872
売 上 高	941,113	516,283	513,672
営 業 利 益	996	1,629	13,606
経 常 利 益	△5,081	△7,172	6,462
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	△5,291	△9,465	6,288
1 株当たり当期純利益 (円)	△13,227	△23,664	15,721

1 株当たり配当金(円)	—	—	—
--------------	---	---	---

(単位：千円。特記しているものを除く。)

- (注) 1. 割当予定先の概要の欄は、別途記載のある場合を除き、2025年12月25日現在におけるものです。
2. 当社は、L&Y貿易、その役員及び主要株主について、反社会的勢力であるか否か、並びにL&Y貿易、その役員及び主要株主が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である、株式会社東京エス・アール・シー（住所：東京都目黒区上目黒四丁目26番4号、代表取締役：中村勝彦）に調査を依頼し、2025年12月10日に調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、L&Y貿易、その役員若しくは主要株主が反社会的勢力である、又はL&Y貿易、その役員若しくは主要株主が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上により、当社は、L&Y貿易、その役員及び主要株主が反社会的勢力と一切の関係がないと判断し、これに係る確認書を東京証券取引所に提出しております。

【SINO PRIDE】

① 名称	SINO PRIDE VENTURES LIMITED	
② 所在地	Craigmuir Chambers, Road Town, Tortola VG1110, British Virgin Islands	
③ 代表者の役職・氏名	Director Wei XU	
④ 事業内容	投資業	
⑤ 資本金	100 米ドル	
⑥ 設立年月日	2021年7月28日	
⑦ 発行済株式数	100 株	
⑧ 決算期	8月	
⑨ 従業員数	1名（単体）	
⑩ 主要取引先	なし	
⑪ 主要取引銀行	Citibank, N. A.	
⑫ 大株主及び持株比率	Wei XU 100%	
⑬ 当時会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態	SINO PRIDE はイギリス領ヴァージン諸島に所在しており、本店所在地を管轄するイギリス領ヴァージン諸島の管轄法において、2023年より財務情報を Registered Agent へ提出することが義務化されておりますが、SINO PRIDE が最近3年間の現在決算書を集計・作成中であることから、最近3年間の経営成績及び財政状態は省略して記載しております。	

- (注) 1. 割当予定先の概要の欄は、別途記載のある場合を除き、2025年12月25日現在におけるものです。
2. 当社は、SINO PRIDE、その役員及び主要株主について、反社会的勢力であるか否か、並びにSINO PRIDE、その役員及び主要株主が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である、株式会社東京エス・アール・シー（住所：東京都目黒区上目黒四丁目26番4号、代表取締役：中村勝彦）に調査を依頼し、2025年12月10日に調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、SINO PRIDE、その役員若しくは主要株主が反社会的勢力である、又はSINO PRIDE、その役員若しくは主要株主が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上により、当社は、SINO PRIDE、その役員及び主要株主が反社会的勢力と一切の関係がないと判断し、これに係る確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、当社の創業者である故田谷哲哉氏と研修の同行や美容業界の情報交換等を日常的に行う等、旧知の仲であった中西一也氏と、昨今の美容業界における課題やと当社が置かれている状況について情報交換を行ってまいりました。中西一也氏は、美容師である傍ら自ら美容商品の製造開発や業務システムの開発をはじめ、業界団体の設立、美容室の経営再建支援等、業界に幅広く知見のある人物であります。同氏とは、2025年11月頃より、当社の資金調達の必要性・手法やスタンダード市場の上場維持基準である「流通株式時価総額」の基準に適合に向けた対応について協議を重ねる中で、同氏が知見を有する化粧品事業との関係で、同氏とコネクションのあるL&Y貿易、及び過去に同氏が関与した事業再生案件の際に資金の出し手であった投資会社であるSINO PRIDEの両社をご紹介いただきました。

当社は、2025年11月頃に、L&Y貿易及びSINO PRIDEに対して、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社が今後進めていく事業戦略及び資金需要について説明したところ、両社とも当社の将来性についてご理解いただいたことから本第三者割当を打診いたしました。その結果、本第三者割当を行う旨にご賛同いただいたため、割当予定先として選定する運びとなりました。

なお、2025年12月18日付「株式の売り出しに関するお知らせ」のとおり、当社は、2025年12月18日付の取締役会において、当社普通株式の売出し（以下「本件売出し」といいます。）を実施することを決議いたしましたところ、本件売出しの買受人である株式会社ランニングと割当予定先は、個別に中西一也氏からご紹介を受けたものであり、当社において割当予定先を選定した理由と、株式会社ランニングを本件売出しの買受人としたこととの間に直接の関連性はございませんが、本件売出しにおける売出株式数及び本第三者割当における本株式の発行数量は、安定的かつ長期的にスタンダード市場の上場維持基準を満たすために当社普通株式の流動性の更なる向上を図る観点から総合的に判断しております。

(3) 割当予定先の保有方針及び行使制限措置

各割当予定先からは、本株式は当社の企業価値向上を目指した純投資として取得するものであり、本株式を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら売却する旨を口頭で確認しております

なお、当社は、各割当予定先が払込期日より2年以内に本株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を東京証券取引所に報告し、当該内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を得る予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① L&Y 貿易

当社は、L&Y貿易の資産残高を預金通帳の写し（2025年12月20日時点）により確認し、本株式の引受けに必要な現金及び預金を保有していることを確認しております。なお、L&Y貿易はLEDパネルや液晶ディスプレイ事業、ネットワーク関連事業をはじめ、海外への日用品に輸出の拡大などにより、売上が好調に伸長しているとのことです。その結果、本株式の引受けに必要な余剰資金ができたとのことであり、この点を進行期における試算表、請求書等により確認し、総合して十分な資金を有していると判断しております。

② SINO PRIDE

当社は、SINO PRIDEの資産残高が記載された銀行発行の口座の残高証明書（MONTHLY TREND REPORT）（2025年12月15日時点）により確認し、本株式の引受けに必要な現金及び預金を保有していることを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前		募集後	
有限会社ティーズ	17.26%	有限会社ティーズ	14.48%
株式会社ランニング	9.61%	株式会社ランニング	8.06%
楽天証券株式会社	2.92%	L&Y 貿易株式会社	8.06%
株式会社SBI証券	2.78%	SINO PRIDE VENTURES LIMITED	8.06%
田谷 千秋	2.49%	楽天証券株式会社	2.45%
株式会社赤城自動車教習所	2.19%	株式会社SBI証券	2.33%
大木 墓	1.44%	田谷 千秋	2.09%
田谷 和正	1.31%	株式会社赤城自動車教習所	1.83%
服部 誠	0.80%	大木 墓	1.21%
GMOクリック証券株式会社	0.75%	田谷 和正	1.10%

- (注) 1. 大株主及び持株比率は、2025年9月30日時点の株主名簿に基づき、2025年10月1日から同年11月27日までに行われた第1回新株予約権の行使により発行された225,000株（議決権数2,250個）の増加及び2025年12月18日付で締結された有限会社ティーズを譲渡人、株式会社ランニングを譲受人とする当社株式600,000株（議決権数6,000個）に係る株式譲渡契約に基づく変動を加味して記載しております。
2. 持株比率の割合は、(注) 1に基づき算出した発行済株式総数（自己株式を除きます。）に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 持株比率は、小数点以下第三位を切り捨てて算出しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当による 2026 年 3 月期業績に与える影響は軽微ですが、開示の必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、取引所の有価証券上場規程第 432 条「第三者割当に係る遵守事項」に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
売上高（千円）	6,004,926	5,839,861	5,444,575
営業利益又は営業損失（△）（千円）	△619,887	△23,757	3,885
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△602,408	△28,092	4,245
当期純損失（△）（千円）	△804,909	△158,820	△62,325
1 株当たり当期純損失（△）（円）	△161.08	△31.78	△12.46
1 株当たり配当額（円）	—	—	—
1 株当たり純資産額（円）	122.22	90.44	81.50

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025年11月30日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	6,340,000 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	548 円	523 円	403 円
高 値	599 円	525 円	418 円
安 値	518 円	393 円	286 円
終 値	523 円	401 円	298 円

(注) 各株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

② 最近6か月間の状況

	2025年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	250 円	249 円	252 円	246 円	232 円	233 円
高 値	266 円	258 円	255 円	248 円	267 円	261 円
安 値	240 円	243 円	241 円	219 円	228 円	216 円
終 値	248 円	252 円	246 円	232 円	230 円	245 円

(注) 2025年12月の状況につきましては、2025年12月24日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年12月24日
始 値	250 円
高 値	253 円
安 値	237 円
終 値	245 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

割 当 日	2025年1月27日
発行新株予約権数	12,400個
発行価額	総額2,554,400円（新株予約権1個当たり206円）
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	355,954,400円（差引手取概算額：348,454,400円） (内訳) 新株予約権発行分：2,554,400円 新株予約権行使分：353,400,000円
割当先	EVO FUND
募集時における発行済株式数	5,100,000株
当該募集による潜在株式数	1,240,000株（新株予約権1個につき100株）
現時点における行使状況	全て行使済み
現時点における調達した資金の額 (差引手取概算額)	299,226,390円（差引手取概算額：291,726,390円） (内訳) 新株予約権発行分：2,554,400円 新株予約権行使分：296,671,990円
発行時における当初の資金用途	① 運転資金 ② リブランドイング費用及び新規出店費用
発行時における支出予定期	① 2025年1月～2025年12月 ② 2025年4月～2027年12月
現時点における資金の充当状況	① 運転資金として2025年12月までに100百万円充当しております。 ② リブランドイング費用及び新規出店費用として、2025年12月までに113百万円充当しております。

株式会社田谷
新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 1,200,000 株

2. 募集株式の払込金額

1 株当たり 225 円

3. 払込金額の総額

270,000,000 円

4. 申込期日

2026 年 1 月 13 日

5. 払込期日

2026 年 1 月 13 日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 : 135,000,000 円

増加する資本準備金の額 : 135,000,000 円

7. 募集及び割当の方法

第三者割当の方法により、新株式を以下のとおり割り当てる。

L&Y 貿易株式会社

600,000 株

SINO PRIDE VENTURES LIMITED

600,000 株

8. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 麻町支店

9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

以上